

甲賀市学習支援事業「学んでいコウカ」

1. 目的

家庭の生活困窮に起因し、子どもに「生きる力」や「規則正しい生活習慣」が備わっていないことでの、学力不振や不登校、また、「負の連鎖」による将来の生活困窮を解消する。

2. 対象

小学生から中学生までとし、生活保護世帯や困窮家庭の子どもを中心に支援する。

3. 基本方針と事業概要

(1) 将来への夢や職業観を持たせる

子どもが将来への夢や希望、職業観を持つことができる学習プログラムを設定する。平成 27 年度は、全 21 日の学習日を設定し、様々なジャンルからの講師を招聘する。

《学習プログラムの例》

○「うどん作り」、「パン作り」

… 職人の方々から、それぞれの道を究められるための工夫や苦労等の話を聞かせていただき、道を極める喜びや達成感を感じる。

○「多文化共生」

… 世界各国を旅してこられた方から、「各国の文化や美しい風景」など写真を交えた話を聞き、グローバルな視点を養う。

○「星座の話」

… 実際の夜空を眺めながらの講和により、美しい宇宙へ思いをはせる心情を育てる。

○「親子でお餅つき」

… 忙しさのために疎遠になりがちな親子関係のあり方を考える機会とし、お餅つきを通した親子のふれあいを設け、親への感謝の気持ちを育てる。

(2) 生活習慣の確立と「子ども食堂」の取り組み

週に一日のしっかりと時間を守った学習の中で、時間を守ることの大切さを備える。併せて、夕食の習慣を身に付けるため、「子ども食堂」と銘打ち、安価でも栄養のある夕食を子どもに提供する。

《事業の概要》

○ 18 時 45 分から約 30 分、地域のボランティアが調理した夕食を、参加者全員で楽しくいただくことで、食事の提供者への感謝の気持ちとともに、多くの友達と食事をする楽しさを実感する。併せて、食育の大切さを理解する。

(3) 心癒される居場所づくりの確保

対象とする子どもの多くは、保護者の仕事や家庭環境等から、家庭で心豊かに生活できていないことから、この事業で仲間やボランティアとともに、楽しいひと時を送る喜びを感じ、穏やかな時を過ごせる心の居場所を確保する。

(4) 学習の基礎的・基本的な内容の定着と学力向上

生活保護世帯や困窮家庭の保護者は、本事業をとおして子どもに学力が定着することを期待していることから、基礎的・基本的な内容の定着を学力向上の基本とし、ボランティアによる個別指導を中心に取り組む。

特に、学校の授業で理解できなかったところを、確実に理解していく学習を進める。